

令和2年2月28日招集

令和2年第1回

十勝中部広域水道企業団議会（定例会）

十勝中部広域水道企業団議会事務局

目 次

議案第 1 号	令和 2 年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
議案第 2 号	十勝中部広域水道企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 27
議案第 3 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定について ・・・・・・・・ P 28

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 用水供給先 | 帯広市、音更町、幕別町、芽室町、池田町、
中札内村、更別村 |
| (2) 年間送水量 | 14,508,000 m ³ |
| (3) 一日平均送水量 | 39,748 m ³ |
| (4) 主な建設事業 | 池田調整池耐震補強工事 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 用水供給事業収益	1,555,336 千円
第1項 営業収益	1,262,732 千円
第2項 営業外収益	292,604 千円
	支 出
第1款 用水供給事業費用	1,634,375 千円
第1項 営業費用	1,466,378 千円
第2項 営業外費用	164,997 千円
第3項 予備費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 838,238 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,862 千円、過年度分損益勘定留保資金 668,083 千円及び当年度分損益勘定留保資金 164,293 千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	73,808 千円
第1項 企 業 債	38,100 千円
第2項 出 資 金	20,405 千円
第3項 国 庫 補 助 金	15,303 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	912,046 千円
第1項 建 設 改 良 費	73,884 千円
第2項 償 還 金	838,162 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
施設整備費	千円 38,100	普通貸借 もしくは 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借入 れる政府資金及 び地方公共団体 金融機構資金に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融通条 件により、銀行その他の資金の場合 には、その債権者との協定によるも のとする。 ただし、企業財政の都合により据 置期間及び償還期限を変更し、もし くは低利債に借換又は繰上償還をす ることができる。
合 計	38,100			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	71,177 千円
(2) 交 際 費	41 千円

令和2年2月28日提出

十勝中部広域水道企業団
企業長 米 沢 則 寿

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 用水供給事業収益			1,555,336	
	1. 営業収益		1,262,732	
		1. 給水収益	1,262,732	
	2. 営業外収益		292,604	
		1. 受取利息	29	
		2. 他会計負担金	5,909	
		3. 長期前受金戻入	285,094	
		4. 雑収益	1,572	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 用水供給事業費用			1,634,375	
	1. 営業費用		1,466,378	
		1. 議会及び監査費	3,357	
		2. 総係費	47,205	
		3. 原水及び浄水費	465,129	
		4. 減価償却費	950,637	
		5. 資産減耗費	50	
	2. 営業外費用		164,997	
		1. 支払利息	88,374	
		2. 消費税及び地方消費税	76,622	
		3. 雑支出	1	
	3. 予備費		3,000	
		1. 予備費	3,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			73,808	
	1. 企 業 債		38,100	
		1. 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	38,100	
	2. 出 資 金		20,405	
		1. 出 資 金	20,405	
	3. 国庫補助金		15,303	
		1. 国 庫 補 助 金	15,303	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			912,046	
	1. 建設改良費		73,884	
		1. 施 設 整 備 費	73,884	
	2. 償 還 金		838,162	
		1. 企 業 債 償 還 金	838,162	

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計
 予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益(△は純損失)	△ 78,044
減価償却費	950,637
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 739
長期前受金戻入額	△ 285,094
受取利息	△ 29
支払利息	88,374
固定資産除却損	50
未収金の増減額(△は増加)	28,484
未払金の増減額(△は減少)	△ 20,900
預り金等の増減額(△は減少)	20
小計	682,759
利息の受取額	29
利息の支払額	△ 88,374
業務活動によるキャッシュ・フロー	594,414

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 68,021
国庫補助金等の受入	15,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,718

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

構成団体出資金(資本的収入)の受入	20,405
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	38,100
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 838,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 779,657

資金増加額(又は減少額)	△ 237,961
資金期首残高	569,572
資金期末残高	331,611

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		125,622	
	ロ 建 物	3,679,131		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,500,291</u>	1,178,840	
	ハ 構 築 物	25,276,679		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,477,385</u>	12,799,294	
	ニ 機 械 及 び 装 置	6,373,968		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,777,318</u>	1,596,650	
	ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	59,579		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 56,601</u>	2,978	
	ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>23,133</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			15,726,517
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 水 利 権		27	
	ロ ダ ム 使 用 権		9,439,754	
	ハ 電 話 加 入 権		<u>464</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>9,440,245</u>
	固 定 資 産 合 計			25,166,762
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		331,611	
(2)	未 収 金		107,287	
(3)	貯 蔵 品		<u>15,052</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>453,950</u>
	資 産 合 計			<u>25,620,712</u>

(単位 千円)

負債の部

3		固定負債	債権			
(1)	イ	企業建設改善費等のための固定負債	債権に企業債計	<u>3,086,360</u>	<u>3,086,360</u>	3,086,360
4		流動負債	債権			
(1)	イ	企業建設改善費等のための企業債	債権に企業債計	<u>750,257</u>	750,257	
(2)		未払引当金	金計		9,612	
(3)	イ	賞与引当金	金計	<u>4,897</u>	4,897	
(4)		預り保	金計		133	
(5)		流動負債	証合		<u>1,000</u>	
						765,899
5		繰延収入	益金			
(1)	イロハ	長期工事の補償	金金他	16,045,012		
			計	186,672		
			額	<u>1,083</u>		
					16,232,767	
(2)	イロハ	長期工事の補償	金金他	△ 8,020,592		
			計	△ 100,636		
			額	<u>△ 1,029</u>		
					△ 8,122,257	
						8,110,510
		負債合計				11,962,769
資本の部						
6		資本金				16,503,527
7		剰余金	金			
(1)	イロ	資本金の剰余金	金金計	34,902		
			合	<u>2,252</u>		
					37,154	
(2)	イ	当年度未処分剰余金	金計	<u>2,882,738</u>		
			計		<u>2,882,738</u>	
						△ 2,845,584
		資本合計				<u>13,657,943</u>
		負債資本合計				<u>25,620,712</u>

令和元年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定損益計算書
 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益			
(1)	給水収益	<u>1,462,844</u>	1,462,844	
2	営業費用			
(1)	議会及び監査費	3,456		
(2)	総係費	45,929		
(3)	原水及び浄水費	392,926		
(4)	減価償却費	951,863		
(5)	資産減耗費	<u>6,568</u>	<u>1,400,742</u>	
	営業利益			62,102
3	営業外収益			
(1)	受取利息	29		
(2)	他会計補助金	430		
(3)	他会計負担金	5,100		
(4)	長期前受金戻入	287,296		
(5)	雑収益	<u>1,357</u>	294,212	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	114,101		
(2)	雑支出	<u>1</u>	<u>114,102</u>	<u>180,110</u>
	経常利益			242,212
5	予備費			
(1)	予備費	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>
	当年度純利益			239,212
	前年度繰越欠損金			3,043,906
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処理欠損金			<u><u>2,804,694</u></u>

令和元年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表
(令和2年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		125,622	
ロ	建 物	3,679,131		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,430,752</u>	1,248,379	
ハ	構 築 物	25,226,491		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 12,011,385</u>	13,215,106	
ニ	機 械 及 び 装 置	6,373,968		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,670,391</u>	1,703,577	
ホ	工 具 器 具 及 び 備 品	60,572		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 57,544</u>	3,028	
ヘ	建 設 仮 勘 定		<u>5,300</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			16,301,012
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	水 利 権		27	
ロ	ダ ム 使 用 権		9,747,925	
ハ	電 話 加 入 権		<u>464</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>9,748,416</u>
	固 定 資 産 合 計			26,049,428
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		569,572	
(2)	未 収 金		135,771	
(3)	貯 蔵 品		<u>15,052</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>720,395</u>
	資 産 合 計			<u>26,769,823</u>

(単位 千円)

負債の部

3	固定負債	債			
(1)	イ 企業建設充固	業改良費等のための企業債	3,798,517	3,798,517	3,798,517
4	流動負債	債			
(1)	イ 企業建設充固	業改良費等のための企業債	838,162	838,162	
(2)		企業債		30,512	
(3)	イ 引当	与引金	5,636	5,636	
(4)		預り		113	
(5)		流動負債		1,000	
		債			875,423
5	繰延収	益			
(1)	イ 長期工事	前期補償	16,029,957		
	ハ	の	186,672		
		の	1,083		
(2)	イ 長期工事	前期受金	△ 7,739,017	16,217,712	
	ハ	の	△ 97,365		
		の	△ 1,029		
		繰延収		△ 7,837,411	
		益			8,380,301
		債			13,054,241

資本の部

6	資本	金			16,483,122
7	剰余金	金			
(1)	イ 国庫	本	34,902		
	ロ	の	2,252		
(2)	イ 当	年度未	2,804,694	37,154	
		損		2,804,694	
		余			△ 2,767,540
		金			13,715,582
		資本			26,769,823
		債			

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品 : 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法・・・定額法

・主な耐用年数

建物 : 5～38年

構築物 : 7～75年

機械及び装置 : 6～20年

工具器具及び備品 : 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法・・・定額法

・主な耐用年数

水利権 : 20年

ダム使用権 : 55年

(3) 引当金の計上方法等

① 退職給付引当金

当企業団の職員は、構成団体からの派遣職員のみであり、職員の退職手当については、地方自治法第252条の17第2項の規定に基づき、派遣元での支給となることから、退職給付引当金は計上していない。

② 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

① 令和元年度予定(令和2年3月31日) 賞与引当金の取崩しについて

当事業年度において、期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、賞与引当金4,916千円を取崩す。

② 令和2年度予定(令和3年3月31日) 賞与引当金の取崩しについて

当事業年度において、期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、賞与引当金5,636千円を取崩す。

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計予算明細書

令和2年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算事項別明細書

収益の収入

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
1. 用水供給事業収益	1,555,336	1,889,231	△ 333,895			
1. 営業収益	1,262,732	1,594,437	△ 331,705			
1. 給水収益	1,262,732	1,594,437	△ 331,705	用水供給料金	1,262,732	用水供給料金 基本料金 688,406 従量料金 459,532 消費税及び地方消費税 114,794 1,262,732
2. 営業外収益	292,604	294,794	△ 2,190			
1. 受取利息	29	29		預金利息	29	預金利息 29
2. 他会計補助金		430	△ 430			
3. 他会計負担金	5,909	5,547	362	構成団体負担金	5,909	構成団体負担金 5,909 施設動力費負担金 3,740 水質検査負担金 2,169
4. 長期前受金戻入	285,094	287,297	△ 2,203	工事補償金 補助金	3,271 281,823	工事補償金 3,271 工事補償金(減価償却分) 3,271 補助金 281,823 国庫補助金(減価償却分) 281,811 国庫補助金(除却分) 12
5. 雑収益	1,572	1,491	81	その他雑収益	1,572	その他雑収益 1,572 行政資産使用料等 11 札内川頭首工維持管理経費負担金 1,388 有価物売却収益 173

収益的支出

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
1. 用水供給事業費用	1,634,375	1,640,352	△ 5,977			
1. 営業費用	1,466,378	1,433,253	33,125			
1. 議会及び監査費	3,357	3,465	△ 108	報 酬	308	企業団議会及び監査に要する経費 3,357
				旅 費	18	企業団議会に要する経費 339
				備 消耗品費	40	企業団監査に要する経費 3,018
				負 担 金	2,991	
2. 総 係 費	47,205	46,545	660	報 酬	136	企業団運営に要する経費 47,205
				給 料	18,120	事業運営に要する総括的経費 10,022
				手 当	10,949	関係職員給与費（4人） 37,183
				賞与引当金繰入額	3,181	
				法 定 福 利 費	6,253	
				厚 生 福 利 費	30	
				旅 費	634	
				被 服 費	72	
				備 消耗品費	529	
				光 熱 水 費	33	
				通 信 運 搬 費	389	
				委 託 料	1,196	
				賃 借 料	4,995	
				修 繕 費	100	
				負 担 金	547	
				交 際 費	41	

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 原水及び浄水費	千円 465,129	千円 424,810	千円 40,319		千円	
				給 料	11,826	原水及び浄水に要する経費 465,129
				手 当	5,593	原水及び浄水施設等の維持管理に要する経費 344,008
				賞与引当金繰入額	1,716	(うち債務負担解消分 137,309)
				法 定 福 利 費	3,603	水質検査に要する経費 15,882
				旅 費	447	札内川ダム維持管理負担金 85,187
				被 服 費	96	関係職員給与費(2人) 20,052
				備 消 耗 品 費	2,752	
				燃 料 費	10,223	
				通 信 運 搬 費	12,898	
				委 託 料	184,310	
				手 数 料	13,221	
				賃 借 料	3,233	
				修 繕 費	86,101	
				動 力 費	32,418	
				薬 品 費	5,733	
				材 料 費	275	
				負 担 金	88,368	
				保 険 料	2,316	
4. 減 価 償 却 費	950,637	951,865	△ 1,228	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	642,466	有形固定資産減価償却費 642,466
				無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	308,171	無形固定資産減価償却費 308,171
5 資 産 減 耗 費	50	6,568	△ 6,518	固 定 資 産 除 却 費	50	固定資産除却費 50

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
	千円	千円	千円		千円	千円
2. 営 業 外 費 用	164,997	204,099	△ 39,102			
1. 支 払 利 息	88,374	114,101	△ 25,727	企 業 債 利 息	87,374	企業債償還利息 87,374
				一 時 借 入 金 利 息	1,000	一時借入金利息 1,000
2. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	76,622	89,997	△ 13,375	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	76,622	消費税及び地方消費税 76,622
3. 雑 支 出	1	1		そ の 他 雑 支 出	1	その他雑支出 1
3. 予 備 費	3,000	3,000				
1. 予 備 費	3,000	3,000		予 備 費	3,000	予備費 3,000

資本的収入

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明																
				区 分	金 額																	
1. 資本的収入	千円 73,808	千円 219,029	千円 △ 145,221		千円	千円																
1. 企業債	38,100	188,200	△ 150,100																			
1. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	38,100	188,200	△ 150,100	建設改良費等の財源に充てるための企業債	38,100	施設整備費 38,100																
2. 出 資 金	20,405	30,829	△ 10,424																			
1. 出 資 金	20,405	30,829	△ 10,424	構成団体繰出金	20,405	生活基盤施設耐震化繰出金 20,405																
						<table border="1"> <tr> <td>帯広市</td> <td>音更町</td> <td>幕別町</td> <td>芽室町</td> <td>池田町</td> <td>中札内村</td> <td>更別村</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>14,638</td> <td>1,231</td> <td>1,760</td> <td>1,154</td> <td>1,060</td> <td>342</td> <td>220</td> <td>20,405</td> </tr> </table>	帯広市	音更町	幕別町	芽室町	池田町	中札内村	更別村	計	14,638	1,231	1,760	1,154	1,060	342	220	20,405
帯広市	音更町	幕別町	芽室町	池田町	中札内村	更別村	計															
14,638	1,231	1,760	1,154	1,060	342	220	20,405															
3. 国庫補助金	15,303		15,303																			
1. 国庫補助金	15,303		15,303	国庫補助金	15,303	生活基盤施設耐震化等補助金 15,303																

資本的支出

款 項 目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 資本的支出	千円 912,046	千円 1,089,851	千円 △ 177,805		千円	千円
1. 建設改良費	73,884	188,232	△ 114,348			
1. 施設整備費	73,884	188,232	△ 114,348	給 料 手 当 法 定 福 利 費 委 託 料 工 事 請 負 費	4,740 3,110 1,642 21,899 42,493	施設整備に要する経費 73,884 整備事業に要する経費 64,392 (うち浄水場池棟耐震補強工事実施設計に要する経費 21,899) (うち池田調整池耐震補強工事に要する経費 42,493) 関係職員給与費(1人) 9,492
2. 償 還 金	838,162	901,619	△ 63,457			
1. 企業債償還金	838,162	901,619	△ 63,457	企業債償還金	838,162	企業債償還元金 838,162

令和2年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計給与費明細書

1. 特別職(損益勘定支弁)

区 分	職員数	給 与 費						法定福利費	退職給付費	合 計
		報 酬	給 料	期末手当	寒冷地手当	児童手当	計			
本年度	議員	人 14	千円 270	千円	千円	千円	千円 270	千円	千円	千円 270
	監査委員	2	38				38			38
	その他	8	136				136			136
	計	24	444				444			444
前年度	議員	14	282				282			282
	監査委員	2	36				36			36
	その他	9	2,421				2,421	390		2,811
	計	25	2,739				2,739	390		3,129
比 較	議員		△ 12				△ 12			△ 12
	監査委員		2				2			2
	その他	△ 1	△ 2,285				△ 2,285	△ 390		△ 2,675
	計	△ 1	△ 2,295				△ 2,295	△ 390		△ 2,685

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与費				法定福利費 (B)	合計 (A+B)	退職給付費	総計
		報酬	給料	職員手当	計(A)				
本年度	損益勘定 支弁職員	(3)人 6	千円 29,946	千円 20,615	千円 50,561	千円 10,680	千円 61,241	千円	千円 61,241
	資本勘定 支弁職員	() 1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合計	(3) 7	34,686	23,725	58,411	12,322	70,733		70,733
前年度	損益勘定 支弁職員	() 7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
	資本勘定 支弁職員	()							
	合計	() 7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
比較	損益勘定 支弁職員	(3) △1	△1,156	△2,425	△3,581	△1,300	△4,881		△4,881
	資本勘定 支弁職員	() 1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合計	(3) 7	3,584	685	4,269	342	4,611		4,611

※ ()はパートタイム会計年度任用職員数の合計(外書き)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当
	本年度	千円 1,930	千円 1,644	千円 7,688	千円 5,793	千円 924	千円 1,577	千円 1,973	千円
	前年度	1,590	1,644	7,791	5,999	924	1,577	1,871	
	比較	340		△103	△206			102	
	区分	夜間勤務 手当	通勤手当	休日勤務 手当	義務教育等 教員特別手当	地域手当	単身赴任 手当	管理職員 特別勤務手当	児童手当
	本年度	千円	千円 657	千円 189	千円	千円	千円	千円	千円 1,350
	前年度		409	185					1,050
	比較		248	4					300

2. 一般職

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 与 費				法定福利費 (B)	合 計 (A+B)	退職給付費	総 計
		報酬	給料	職員手当	計 (A)				
本年度	損益勘定 支弁職員	6	26,785	20,325	47,110	10,125	57,235		57,235
	資本勘定 支弁職員	1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合 計	7	31,525	23,435	54,960	11,767	66,727		66,727
前年度	損益勘定 支弁職員	7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
	資本勘定 支弁職員								
	合 計	7	31,102	23,040	54,142	11,980	66,122		66,122
比較	損益勘定 支弁職員	△ 1	△ 4,317	△ 2,715	△ 7,032	△ 1,855	△ 8,887		△ 8,887
	資本勘定 支弁職員	1	4,740	3,110	7,850	1,642	9,492		9,492
	合 計		423	395	818	△ 213	605		605

区分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	特殊勤務 手 当
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
本年度	1,930	1,644	7,519	5,793	924	1,577	1,917	
前年度	1,590	1,644	7,791	5,999	924	1,577	1,871	
比較	340		△ 272	△ 206			46	
区分	夜間勤務 手 当	通勤手当	休日勤務 手 当	義務教育等 教員特別手当	地域手当	単身赴任 手 当	管理職員 特別勤務手当	児童手当
本年度		592	189					1,350
前年度		409	185					1,050
比較		183	4					300

2. 一般職

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				法定福利費 (B)	合計 (A+B)	退職給付費	総計
		報酬	給料	職員手当	計 (A)				
本年度	損益勘定 支弁職員	(3)人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			3,161	290	3,451	555	4,006		4,006
	合計	(3)		3,161	290	3,451	555	4,006	4,006
前年度	損益勘定 支弁職員	()							
	資本勘定 支弁職員	()							
	合計	()							
比較	損益勘定 支弁職員	(3)人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			3,161	290	3,451	555	4,006		4,006
	合計	(3)		3,161	290	3,451	555	4,006	4,006

※ ()はパートタイム会計年度任用職員数(外書き)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当
	本年度	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				169				56	
	前年度								
	比較			169				56	
	区分	夜間勤務 手当	通勤手当	休日勤務 手当	義務教育等 教員特別手当	地域手当	単身赴任 手当	管理職員 特別勤務手当	児童手当
	本年度	千円	千円	千円					
			65						
前年度									
比較		65							

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 423	給与改定に伴う増減分	千円 9		給与改定の状況 給与改定率 主たる構成団体の一般会計 0.19% 国 0.10% 実施時期 平成31年4月1日
		昇給に伴う増加分	34		
		その他の増減分	380		職員の異動等に係る増減分
職員手当	395	制度改正に伴う増減分	143	勤勉手当 143	勤勉手当の年間支給月数の引上げ 1.85月→1.90月
				住居手当 0	住居手当の改正
		その他の増減分	252		職員の異動等に係る増減分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与(平均給与月額には12月の実績に係る手当も含む)

区 分		一般行政職等
令和2年 1月1日現在	平均給料月額	339,929円
	平均給与月額	420,631円
	平均年齢	43歳3月
平成31年 1月1日現在	平均給料月額	330,146円
	平均給与月額	414,256円
	平均年齢	41歳8月

イ. 初任給

区 分		一般行政職等
一般行政職等	大学卒	182,200円
	短大卒	163,100
	高校卒	150,600
主たる構成団 体の一般会計 の制度におけ る一般行政職 等	大学卒	182,200
	短大卒	163,100
	高校卒	150,600

ウ. 級別職員数

区 分	級	一般行政職等		構成比
		職員数	うち 一般行政職	
令和2年 1月1日 現在	1級			%
	2級	1		14.2
	3級	2		28.6
	4級	2		28.6
	5級			
	6級	1		14.3
	7級			
	8級	1		14.3
	計	7		100.0
	平成31年 1月1日 現在	1級		
2級		2		28.5
3級		1		14.3
4級		2		28.6
5級				
6級		1		14.3
7級				
8級		1		14.3
計		7		100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職等	係 員	主任補	主 任	係 長
	5級	6級	7級	8級
	課長補佐	課 長	局次長	局 長

エ.昇給

区 分		合 計	代表的な職種	
			一般行政職等	
本年度	職員数(A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数(B) (人)	6	6	
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率(B) / (A) (%)	85.7	85.7		
前年度	職員数(A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数(B) (人)	6	6	
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率(B) / (A) (%)	85.7	85.7		

オ.期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.250	2.250	4.50	あり	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	あり	
主たる構成団体の 一般会計の制度	2.250	2.250	4.50	あり	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	月分	月分	月分	月分		
支 給 率 等	—	—	—	—	—	派遣職員
主たる構成団体の 一般会計の制度 との異同	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	定年前早期退職特例措置 [2%~20%加算]	

キ. その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般 会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	一 部 異 なる	通勤距離の区分の上限 主たる構成団体の一般会計 十勝中部広域水道企業団 片道30キロメートル以上 片道60キロメートル以上

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

議決年月日	事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度支払義務発生予定額	左の財源内訳	翌年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
			期 間	金 額	金 額	用水供給料金	期 間	金 額	用水供給料金
平27.11.27	用水供給施設 運転管理委託業務	677,200	平28~令元 4	529,086	137,309	137,309			

十勝中部広域水道企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定
について

十勝中部広域水道企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を次のように制定する。

令和2年2月28日提出

十勝中部広域水道企業団
企業長 米 沢 則 寿

十勝中部広域水道企業団会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第4項及び第5項並びに第204条第2項及び第3項並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第24条第5項の規定に基づき、法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の給与及び費用弁償について定めるものとする。

(給与の種類)

第2条 前条の給与とは、法第22条の2第1項第2号に掲げる職員として採用された会計年度任用職員にあつては給料並びに通勤手当、地域手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び退職手当をいい、同項第1号に掲げる職員として採用された会計年度任用職員にあつては給料並びに通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び期末手当をいう。

(補則)

第3条 この条例に定めるもののほか、人事、給与等に関し必要な事項は、勤務時間に関する事項を除き帯広市企業職員の例による。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、企業長が別に定める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(説 明)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤務条件に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものである。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を次のように制定する。

令和2年2月28日提出

十勝中部広域水道企業団
企業長 米 沢 則 寿

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

(十勝中部広域水道企業団運営に関する条例の一部改正)

第1条 十勝中部広域水道企業団運営に関する条例(平成28年条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号を次のように改める。

(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項に掲げる職員

第2条第2項第2号を次のように改める。

(2) 休職者

第2条第2項に次の1号を加える。

(3) 産前産後休暇者及び育児休業者

第2条に次の1項を加える。

3 第1項の定数に欠員のない場合において、復職を命じられた者、地方公務員法

(昭和25年法律第261号)第55条の2第1項ただし書の許可を受けた者及び地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第2条第1項の規定により育児休業をし、又は現に産前産後休暇期間であって、同期間に引き続いて育児休業をしようとしている者が、それぞれ復職し、又は復帰したときは、定数の欠員の生ずるまで、これを定数内の職員とみなす。

(十勝中部広域水道企業団議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 十勝中部広域水道企業団議員報酬、報酬及び費用弁償に関する条例(昭和56年条例第4号)の一部を次のように改正する。

第1条中「その他非常勤の職員」の次に「(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項に掲げる職員を除く。)」を加える。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第1条中十勝中部広域水道企業団運営に関する条例第2条第2項第3号及び第3項の規定は、公布の日から施行する。

(説 明)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員制度の導入等に伴い、関係する条例について所要の整備をするため、本条例を制定しようとするものである。